

手数料表

サービスの種類および内容	手数料の額（上限）および負担者
求人受理時の事務費用	1,000 万円 手数料負担者は「求人者」とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 200% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 200% 手数料負担者は「求人者」とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 200% 手数料負担者は「求人者」とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

XG Partners 株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
丸の内パークビルディング 8 階
xLINK 丸の内パークビル
有料職業紹介事業許可番号: 13-ユ-315231